



○長野県教育委員会訓令第8号

事務局
教育機関

長野県教育委員会公印規程（昭和43年長野県教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

平成14年7月1日

長野県教育委員会

別表中

長野県教育 委員会印 〔免許教科外教科担 任許可専用〕	教育事務所長	方 30	長野県 教育会 委員印 免許教科外教科 担任許可専用
--------------------------------------	--------	------	--

を

長野県教育 委員会印 〔免許教科外教科担 任許可専用〕	教育事務所長	方 30	長野県 教育会 委員印 免許教科外教科 担任許可専用
長野県教育 委員会印 (育児休業承認専用)	教育事務所長	方 30	長野県 教育会 委員印 育児休業承認専用

に改める。

総務課

正 誤

平成14年6月20日付け公告中

ページ	行	誤	正
901	上から10	フランソロピー佐久	フィランソロピー佐久

平成14年7月1日発行 長野県報 (毎週月・木曜日発行。ただし、休日の場合は翌日)
大正2年10月16日第3種郵便物認可 (購読料 (送料とも) 1か月2,038円)



みんなのために 未来のために

NAGANO

思いやり 広がる人の和 地域の和

発行所 長野県総務部法規学事課印刷係

〒380-8570 (県庁専用番号)

長野市大字南長野字幅下692の2

電話 026 (235) 7061



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています